

団体各位

一般社団法人 福岡県水泳連盟
情報連携システム委員会

2026年度 団体・競技者登録について（ご案内）

拝啓 早春の候、貴団体におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本連盟の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年度に（公財）日本水泳連盟への団体登録および競技者登録を希望される団体におかれましては、下記の手続きに従い、所定の申請および登録作業を行っていただきますようお願いいたします。

なお、継続団体と新規・再登録団体では手続き方法が異なりますので、内容をご確認のうえ、期日までに必要な手続きを完了してください。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 登録方法

①2026年度団体登録申請書フォームにて登録申請してください。

※2026年度団体登録申請書フォームの入力は新規・再登録申請時および継続団体の年度更新時のみで年度途中の競技者の追加登録申請時は入力の必要はありません。



2026年度団体登録
申請書フォーム QR コード

・2026年度団体登録申請書フォーム URL
<https://forms.gle/B9xM6fyM1XdhXue68>

②【継続団体】

フォーム送信後、Web-SWMSYSにて2026年度の団体登録および競技者登録を行ってください。

登録完了後、以下の書類データをメール添付にて提出してください。

- (A) 競技者登録情報明細書（PDF）
- (B) 団体登録申請書（PDF）
- (C) 登録費振込証明（PDFもしくは画像データ）

・送付先メールアドレス：fukuoka.swim.system@gmail.com

※郵送提出不可

※現金扱いトラブル防止のため必ず振込送金をお願いします。

※前年度の団体・選手登録費、大会参加費、その他未納金がある場合は、精算完了後でなければ登録手続きを行うことはできません。必ず未納分をご精算のうえ申請してください。未納状況等についてご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせください。

【新規・再登録団体】

フォーム内容を審査のうえ、承認された団体にアカウントを発行しメールにてご連絡いたします。

審査結果につきましては、登録基準に基づき判断いたしますので、ご希望に添えない場合がございます。団体登録が承認されましたら、Web-SWMSYSにて必要事項および競技者登録を行い、下記書類をメール送信してください。

- (A) 競技者登録情報明細書（PDF）
- (B) 団体登録申請書（PDF）
- (C) 登録費振込証明（PDFもしくは画像データ）

・送付先メールアドレス：fukuoka.swim.system@gmail.com

※郵送提出不可

※現金扱いトラブル防止のため必ず振込送金をお願いします。

2. 登録費

- ・団体登録費（年度初回登録時に納入）
20,000円
- ・競技者登録費（登録時に納入）
2,000円 / 1名

| | 登録種別 | 区分 | 登録料 | 備考 |
|-------|-----------|------|---------|--------------------|
| 団体登録 | 小学校 | 第一区分 | 0円 | 2026/4/1～2027/3/31 |
| | 中学校 | | 0円 | 〃 |
| | 高等学校 | | 20,000円 | 〃 |
| | 実業団 | | 20,000円 | 〃 |
| | スイミングクラブ等 | 第二区分 | 20,000円 | 〃 |
| 競技者登録 | 小学生 | / | 2,000円 | 〃 |
| | 中学生 | | 2,000円 | 〃 |
| | 高等生 | | 2,000円 | 〃 |
| | 一般 | | 2,000円 | 〃 |

3. 振込先

- ・福岡銀行 月隈支店 普通預金 口座番号202904（一社）福岡県水泳連盟 会長 林泰輔
※振込手数料はご負担ください。

4. 提出期限

- ・登録申請（競技者の追加登録を含む）は随時受け付けております。提出期限は設けておりませんが出場を希望される大会へのエントリー手続きに支障が生じないよう、余裕をもって登録を完了してください。
- ・Web-SWMSYSでの登録完了後は、1週間以内を目安に必要な書類の提出および登録費の納入をお願いいたします。
- ・【継続団体へのお願い】年度更新に伴う一括処理を4月末に行いますので、年度更新分の登録につきましては4月中に書類提出および登録費納入を完了していただきますようお願いいたします。
- ・【新規・再登録団体へのお願い】申請内容の審査および承認手続きに一定の期間を要しますので、出場を希望される大会の概ね2か月前を目安に申請してください。

5. 団体登録時の有資格者登録について（重要）

- ・福岡県におきましては、団体登録を行う場合、その団体に水泳資格者（基礎水泳指導員・水泳コーチ1～4・水泳教師・上級教師のいずれか）の在籍を登録条件としております。

これらの資格は、公益財団法人日本水泳連盟等の規程に基づき認定され、継続研修を通じて知識・技能の更新が求められる制度であり、水泳に関する基礎知識、安全管理および競技規則について一定の水準を満たしていることを客観的に示すものです。

本基準は、登録団体の運営体制を明確にするとともに、競技規則や大会エントリー手続、各種システムに関する理解不足に起因する問い合わせや運営負担の増加を抑制し、公式・公認大会における安全管理および運営の円滑化、並びに体制の維持・継続性を確保することを目的としております。

なお、現在登録されている団体（継続団体）につきましては、2029年度までを移行期間とし、2030年度より完全実施といたします。団体登録を継続される場合は、資格取得または有資格者の採用等について計画的にご対応くださいますようお願いいたします。

7. お問い合わせ

- ・メールにてお問い合わせください。後日、各地区の担当者よりご連絡いたします。
- ・情報連携システム委員会 担当：寺松（メール：fukuoka.swim.system@gmail.com）

以上

参考資料

| | | |
|---|--|---|
| <p>(公財) 日本水泳連盟規則・規定 https://aquatics.or.jp/about/rule/</p>  | <p>WebSWMSYS https://webswmsys.swim.or.jp/</p>  | <p>WebSWMSYS のマニュアル https://aquatics.or.jp/committee_news/40618/</p>  |
|---|--|---|